

たじみ男女共同参画サロン ほっと

『ほっと』は、市民のみなさんが自由に集い、ほっとする場、ホットな意見交換ができる場であることをめざしています。おひとりでも、グループでも、男性のかたも気軽にお越しください。お待ちしております♪

悩みごと相談

1人で悩んでいませんか？

自分のこと、家族のこと、職場のこと・・・

さまざまな悩みを女性アドバイザーに相談してみましょう。
多治見市役所子ども支援課の女性相談員も相談に応じます。

情報交換・情報発信

情報交換や交流の場としてご利用いただけます。

また、男女共同参画に関する講座案内、情報紙など資料があります。

図書・DVDの貸し出し



女性の人権、仕事と子育ての両立など、男女共同参画に関する図書・DVDを無料で貸し出しています。

※図書リストは『ほっと』会場や市のホームページで掲載しています。

【問い合わせ】多治見市役所くらし人権課 ☎22-1128（直通）

開設日 毎月第3金曜日
午後1時～5時
場 所 ヤマカまなびパーク
(まなびパークたじみ)
1階学習室101

アドバイザー＆女性相談員と 一緒に話しましょう！！

Q. 『ほっと』ではどんなことを話したり相談したりできるの？

A. なんでもお話しください。例えば・・・

- ・来年主人が定年を迎え、ずっと家にいるようになるの。どうしたらよいかしら。
- ・子どもがひきこもりで悩んでいる。どこに相談したらいいのか教えてほしい。
- ・再就職したいけど何から手をつければよい？
- ・上司からパワハラを受けています・・・
- ・とにかくグチを聞いてほしい！
- ・ふらっと寄ったのでおしゃべりしたい♪

安心してください！

※予約不要 ※相談無料 ※秘密厳守

※相談内容によっては、他の相談機関をご紹介します場合があります。

おとどけセミナーのごあんない

市役所では、職員がみなさんのところに出向いて、男女共同参画について分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を行っています。「男女共同参画について、もっと知りたい！」という方はぜひご利用ください。

メニュー名 「男女共同参画って何だろう？」

◆5人以上のグループでお申込みください。

◆申込書を、開講希望日の2週間前までにくらし人権課へ提出してください。

※申込書は、市のホームページからもダウンロードすることができます。

おすすめの1冊！！

「長いものに巻かれるな！

～苦労を楽しみに変える働き方～」

著：渥美由喜（文藝春秋）

ダイバーシティ・コンサルタントとして活躍されている渥美さんが、どのように6Kライフ（会社・子育て・家事・介護・看護・子ども会）を送っているのか。ちょっと笑えて、心があったかくなる、目からウロコの1冊です。

※貸出を希望される場合はくらし人権課へお問い合わせください。



心配しないで。あなたはひとりじゃない。

何かつらいことや心配ごとがあったら、一人で我慢したり、悩んだりしないで、勇気を持って、安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、迷わずに声をかけてください。

♪ 女性の人権ホットライン（岐阜地方事務局） 平日8:30～21:00 電話0570-070-810（全国共通）

♪ 岐阜県女性相談センター 平日9:00～21:00 土・日・祝9:00～17:00 電話058-274-7377

♪ 東濃振興局福祉課（東濃西部総合庁舎） 平日9:00～17:00 電話0572-23-1111

♪ 多治見市役所子ども支援課女性相談 平日9:00～16:00 電話0572-23-5609

♪ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画プラザ） 第2・4金曜日17:00～20:00 電話058-278-0858



この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで。



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233
E-mail : kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp
HP : <http://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>

Together

たじみ男女共同参画情報紙

2016年（平成28年）3月

第28号

共に生き、共に歩む



「Together たじみ男女共同参画情報紙」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたしらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

そうだったんだ！男女共同参画①

「男女共同参画」って何だろう？

もし誰かに「『男女共同参画』って何？どういう意味？」とたずねられたら、どう答えますか？

ふだんの生活で「男女共同参画」という言葉を使うことはほとんどないと思います。しかし、私たちは無意識のうちに「男女共同参画」の中で毎日過ごしているんです！

夫婦共働きでお互いに助け合いながら仕事と家事・育児を両立している家庭、男性が主夫として頑張っている家庭、ひとり親で子どもを頑張って育てている家庭など、私たちの周りにはいろいろな家族のカタチがあります。また、職場でも、女性の管理職が増えたり、育児休業や介護休業などの制度を充実させたりと、やりがいを持って働きやすい環境づくりを進めているところが増えてきています。

「男女共同参画」は特別なことではありません。

みんなそれぞれ顔が違うように、ライフスタイル、願いや考え方、悩みなども一人ひとり違います。

お互いに相手を尊重し合い、自分の思いを伝えて話し合うことによって、みんながいきいきと自分らしく生きることができることで「男女共同参画」につながります。

みなさんも周りの人と話し合って、自分たちの「男女共同参画」を考えてみてください。

そうだったんだ！男女共同参画②

女性“だけ”が活躍する社会！？

最近テレビで「女性活躍」という言葉をよく聞きませんか？

国は、女性が活躍する社会を実現するために、2015年（平成27年）8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）を成立させました。安倍総理は8月の国際シンポジウムで「アベノミクスはウィメンノミクス」と女性の活躍を進めていることを国内外に発信しました。



子育てや介護と仕事の両立が可能となる、非正規雇用（パートタイムなど）の待遇を改善する、いつでも誰でも夢にチャレンジできるなど、弱い立場にある女性が自分の望むスタイルで暮らすことができる取組みを進めることはとても大切です。

でも、女性“だけ”が活躍するのではなく、男性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、性的マイノリティ(LGBT)など、すべての人が暮らしやすくするために何ができるかを考えていけば、もちろん女性“も”みんなが活躍できるまちになると思いませんか。

「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します

市民のみなさんの男女共同参画に関する意識や考えを教えてください。平成28年夏ごろに「男女共同参画に関する市民意識調査」をおこなう予定にしています。

この調査の結果は、これからの多治見市の男女共同参画に関する取組みを考えていく資料となります。もしアンケート用紙がお手元に届きましたら、すべての人が暮らしやすいまちにするためのみなさんの思いをぜひ教えてください。多くのかたのご協力をお願いします。



みなさんはどう思いますか？

会議の時に茶を出すのは女性の仕事？

会長は男！昔から決まってる？

男は仕事をして、女は家庭を守る・・・？

子どもが発熱！保育園のお迎えは・・・？

男の子は青？女の子はピンク？

「何だか変？」って思いませんか？

こんなふうに考えませんか？

会議の時に茶を出すのは女性の仕事？

男性でも女性でも、できる人がやりましょう。

男は仕事をして、女は家庭を守る・・・？

家事が得意な男性も、仕事を続けたい女性もいます。それぞれの家庭の事情もあるし・・・

子どもが発熱！保育園のお迎えは・・・？

お父さんでもお母さんでも、仕事の都合がつく方が行けばだいじょうぶ！

男の子は青？女の子はピンク？

好きな色でいいじゃない！

会長は男！昔から決まってる？

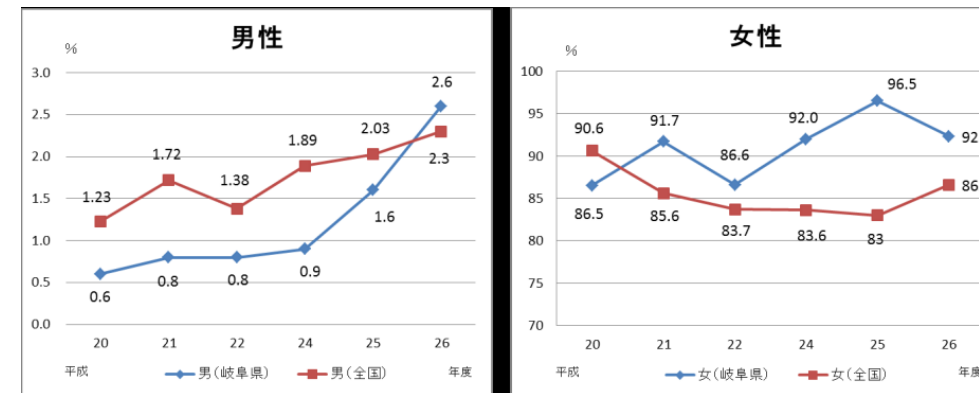
女性が会長をやってはいけないの？女性だっていいじゃない！

男女共同参画情報コーナー

家庭生活（育児・介護など）と仕事の両立について

- 男性の育児休業取得率は全国的に増加傾向にあります。
- 県内企業における育児を行う従業員への支援制度としては「所定外労働の免除」が53.0%と最も多く、次いで「時差出勤」が23.3%、「フレックスタイム」が9.4%となっており、仕事と家庭の両立に向けた取り組みも徐々に進んでいます。
- 育児休業制度を利用したいと思っている男性は全国的に約3割いるが、実際の取得率はまだ低い状況です。多様で柔軟な働き方ができるような取り組みをさらに進めていくことが大切です。

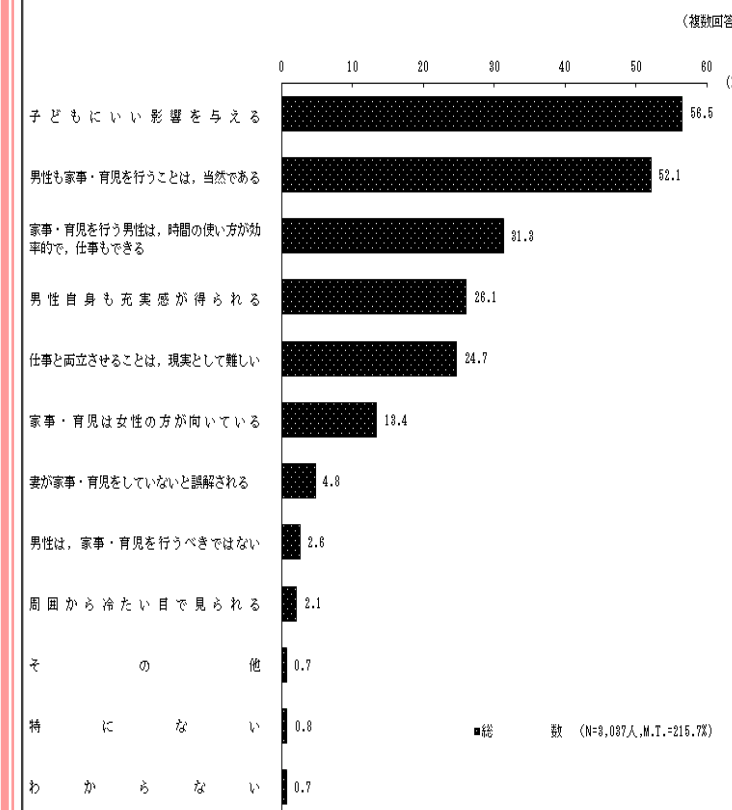
育児休業取得率（全国・岐阜県）



資料出所：岐阜県育児休業等実態調査
厚生労働省「雇用均等基本調査」

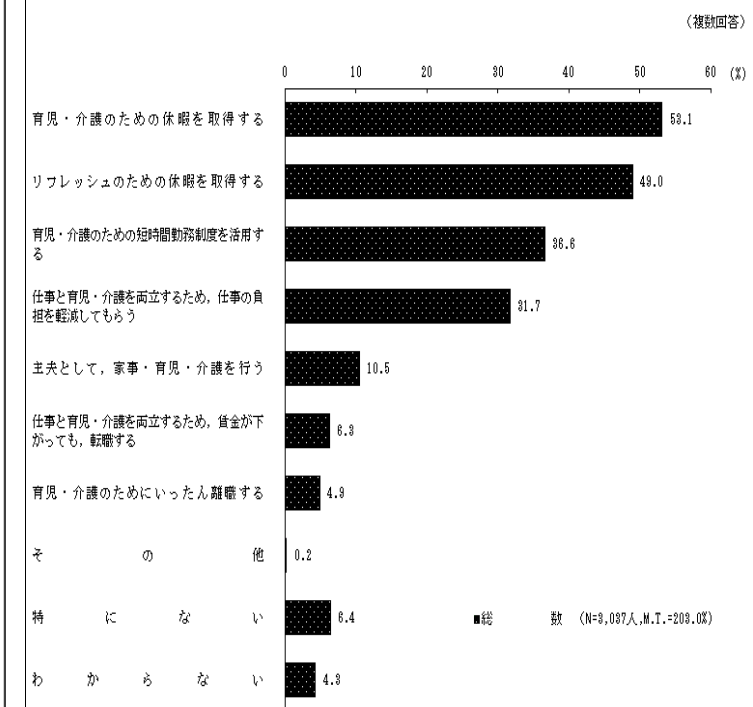
男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

図13 男性が家事・育児を行うことについてのイメージ



男性が仕事以外の生活も重視した働き方を選択することについて、受け入れられるものはどれですか。

図14 男性の柔軟な働き方についての意識



資料出所：内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」